

平成24年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	給食センター管理運営事業(北部)						担当部	教育委員会事務局									
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系	担当課	学校給食課										
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	北部学校給食センター									
	総合計画 分野別計画	主目的	4 教育文化		16 学校教育		1 教育を支える学習環境を整備する											
		副目的																
	予算区分	款	10	項	1	目	4	大	3	中	1							
	根拠法令・個別計画	学校給食法																
	実施・運営方法 ※費用合計に占める 経費の内訳(割合)	直接実施・ 運営	75 %			委託	25 %		助成	0 %								
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)	心身の成長著しい児童及び生徒の食生活の健全化を図る。																
	内容 (手段)	<ul style="list-style-type: none"> ・給食調理及び対象小中学校8校の配膳業務、センターと配膳校間の配送業務を民間委託で実施。 ・児童及び生徒の成長に応じ栄養バランスのとれた献立を計画的に作成する。 ・給食用物資(食材)は安全性、味、価格等を考慮し厳選した物資を調理に使用する。 ・「学校給食衛生管理の基準」等により衛生管理の徹底を図り、食中毒は絶対に防止すると共に、委託業者も同様に衛生管理の徹底を義務付ける。 ・地元の農産物など地産地消による給食を推進する。 ・各小中学校との食数の連絡調整、給食費入金管理及び民間委託業者との連絡調整を行う。 ・設備等の保守点検を行う。 ・給食センターの運営に関する契約事務を行う。 <p>・経費内訳</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>委託料</td><td>111,127千円</td></tr> <tr><td>賄材料費</td><td>241,249千円</td></tr> <tr><td>修繕料</td><td>14,250千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>32,280千円</td></tr> </table> <p>・職員の内訳</p> <p>正職員2名(事務職)</p>										委託料	111,127千円	賄材料費	241,249千円	修繕料	14,250千円	その他
委託料	111,127千円																	
賄材料費	241,249千円																	
修繕料	14,250千円																	
その他	32,280千円																	
受益者負担	小学校 220円×660,192食=145,242,240円								中学校 250円×384,029食= 96,007,250円		合計 241,249,490円(給食代)							

		単位	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	385,781	371,128	385,480	398,906	
		正職員	従事者数	人	3.00	2.00	2.00	2.00
			人件費	千円	15,957	10,638	10,638	10,638
		その他職員	従事者数	人	1.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	1,174	0	0	0
		費用合計		千円	402,912	381,766	396,118	409,544
	対前年比		%		94.7	103.7	103.3	
財源	一般財源		千円	181,649	155,985	168,030	168,295	
	国・県支出金		千円	0	0	0	0	
	その他財源		千円	221,263	225,781	228,088	241,249	

業	活動指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	業	調理食数	食	目標	—	—	—
実績				5,448	5,594	5,520	
給食関係委員会開催		回	目標	—	—	—	—
			実績	8	8	9	
小牧の農産物購入回数		回	目標	20	20	20	20
			実績	106	28	38	
績	成果指標名	単位		H21	H22	H23	H24
	人為的事故等で給食が提供できなかった日	日	目標	0	0	0	0
実績			0	0	0		
			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成23年度の実施結果	事業の達成状況	人為的事故等で給食が提供できなかった日はなく、アレルギーの対象児童・生徒に除去食を提供しているが、問題なく遂行することができ、児童生徒の健全な食生活を確保することができた。				
		事業実施における課題等	<ul style="list-style-type: none"> ・台風等の影響による、急な休校があった際の対応が困難である事。 ・施設建設から14年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる事。 				
		事業を縮小・廃止したときの影響	学校給食法に基づき実施しており、事業の廃止は困難である。				
今後の事業の方向性	方向性の判定	現状維持					
	判定理由	人為的事故等で給食が実施できなかった日も無く、さらに児童生徒へのアレルギー除去食の提供も問題なく遂行できているなど、現状の体制で適性に学校給食の調理・配膳が行えていることから、現状維持と判定した。					
	改善案等	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心な食材で、学校給食を安定的に供給することを目指す。またそのためにもより多くの地元食材を使用する。 ・災害時等には教育委員会とセンター間での連絡を緊密にし、早期に対応できる態勢を整える。 ・老朽化した施設、設備は当面修繕で対応しながら、長期的な補修計画を立て順次更新していく。 					

二次評価	方向性の判定	判定理由				
	現状維持	一次評価のとおり。				